市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

夏の安全なまちづくり県民運動　8月1日(金)～10日(日)

安心安全課 防犯交通係（☎(95)0115）
安城警察署（☎(76)0110）

8月は、夏休みや長期休暇で開放的な気分になり、身の回りに潜む危険を忘れがちな時期です。「私だけは大丈夫」ということはありません。機会ある毎に、事件・事故に巻き込まれないよう注意をすることが必要です。地域で声を掛け合って、安心して楽しい毎日を過ごせるよう見守っていきましょう。

夏の安全なまちづくり県民運動では、次の「重点項目」をかかげ、運動を展開します。

《運動の重点》
○住宅を対象とした侵入盗の防止
○子どもと女性が被害者となりやすい犯罪の防止
○自動車関連窃盗の防止
○振り込め詐欺の被害防止

猫の交通事故　多発！

環境課 環境保全係（☎(95)0154）

今年の4月～6月末までの3か月間で約60匹の猫が交通事故等により路上付近で死亡しています。猫はできるだけ家の中で飼いましょう。ドライバーが猫を避けようとして、事故を起こす危険もあります。猫は犬と異なり、鑑札がありません。車にはねられて死亡した猫は、飼い主不明のまま、直ちに焼却処分されてしまいます。また、屋外に出すと病気をうつされたり、害虫を家の中に持ち込んだりします。他人の家の庭を糞尿で汚したりします。

このようなことにならないためにも、猫は家の中で飼いましょう。

野良猫にむやみにエサを与えるのはやめましょう。野良猫が集まってきて、糞尿等でご近所が迷惑をしています。責任を持って自分で飼いましょう。

原爆と人間展

協働推進課 協働人権係（☎(95)0144）

8月6日、9日の広島と長崎の原爆の日にともない、中央公民館1階ホールで8月1日(金)から、市役所1階西側通路で8月4日(月)から「原爆と人間展」パネル展示を行います。

「あの日」から人間がどんな生活を強いられたか、そして被爆者の皆さんが「ふたたび被爆者をつくらせない」ために、どう生き、どう闘ってきたかを示し、今何ができるかを問いかけています。ぜひご覧ください。

6月には、市民の皆さんにご協力いただき、649羽の折鶴を広島へ向かう「あいち平和行進団」に渡すことができました。ありがとうございました。

戦没者・原爆死没者の慰霊と世界恒久平和祈念の黙とうを

福祉課 保護援護係（☎(95)0149）

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。

この日は、戦争で亡くなられた数多くの人々を追悼し、平和を祈念することを目的に、毎年日本武道館で全国戦没者追悼式が開催されます。今年もその中で正午を合図に1分間の黙とうが行われます。

また、広島市と長崎市でも毎年原爆死没者の慰霊式と平和祈念式が行われ、広島市では8月6日午前8時15分、長崎市では8月9日午前11時2分に、平和の鐘を合図に1分間の黙とうを捧げることとしています。

市民の皆さんもそれぞれの職場や家庭などで黙とうを捧げましょう。

知立市被爆者見舞金支給申請について

福祉課 福祉企画係（☎(95)0118）

知立市被爆者見舞金を交付します。すでに申請されている人は、6月末に銀行口座に振込済みです。

まだ申請をされていない人で、次に該当する人は申請してください。

▼対象　原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）の規定により被爆者健康手帳の交付を受けている人

▼支給条件　毎年度の6月1日において、知立市に引き続き1年以上居住し、住民基本台帳に記録されている人

▼支給額　年額1万円

▼受付　福祉課

▼持ち物　①被爆者健康手帳②振込先口座通帳③印鑑

貯水槽の清掃・点検は大丈夫ですか？

水道課 料金企画係（☎(95)0132）

ビルやマンションでは、水道水の臭いや色といった衛生面が問題になることがあります。

原因の多くは、貯水槽（受水槽や高置水槽等）の管理が適正に行われていないことが考えられます。

年に1回以上は、貯水槽内部の清掃、破損がないかどうかの点検など、安全な水を利用するためにも維持、管理をしましょう。

貯水槽を新規に設置するとき、廃止または管理者等を変更するときは忘れずに市へ届出をしてください。

知立市水道事業キャラクター
「みずっち」

※問合せは知立市役所
TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

矢作川水源基金に参加と関心を

矢作川水源基金事務局
（☎0564(23)2645）
企画政策課 政策係（☎(95)0114）

（公財）矢作川水源基金は、愛知県と矢作川流域内の10市町で、きれいで豊かな水と緑あふれる安全な大地造りを願い設立されました。

矢作川流域には157万余の人々が生活し、飲料水等の水は私たちの生活に一日も欠かすことはできません。

一方、水源地域の過疎化・林業の低迷等により課題は多く、この基金は「緑豊かな山林で、きれいで安定した水と災害に強い山」にするため、植林や保育等山の管理と、上下流の交流に努めています。

皆さんも、参加（上下流交流・賛助会員・基金への寄附）と関心（水と山への感謝）をお持ちいただき、ご協力をお願いします。

国民健康保険被保険者証が更新されます

国保医療課 国保年金係
（☎(95)0123）

現在お持ちの保険証は有効期限が8月31日で切れますので、新しい保険証を8月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便でお送りします。9月1日以降は新しい保険証を使用してください。

■保険証の回収にご協力ください。

有効期限の切れた保険証は国保医療課へご返却ください。9月末までは次の施設でも回収しています。個人情報が記載されていますので、回収にご協力ください。

▼保険証回収施設
中央公民館、福祉体育館、保健センター、リリオ出張所、文化会館（パティオ池鯉鮒）、昭和児童センター、図書館、知立文化広場、西丘文化センター、猿渡公民館、福祉の里八ツ田（地域福祉センター、いきがいセンター）

■ジェネリックシールをご活用ください。

保険証にジェネリックシールを同封してお送りします。ジェネリック医薬品を希望される人は、ジェネリックシールを保険証に貼ってご利用ください。

個人事業税第一期分の納税をお忘れなく

県西三河県税事務所
県民税・事業税第二グループ
（☎0564(27)2713）

個人事業税の第一期分の納期限は9月1日(月)です。

8月中旬に県から納税通知書をお送りしますので、最寄りの銀行、農協、漁協、ゆうちょ銀行（ゆうちょ銀行代理店の郵便局を含む）などの金融機関もしくはコンビニエンスストア（納付書の納付金額が30万円以下のものに限ります。）または県税事務所で納付してください。

Pay-easy（ペイジー＝パソコンやATMを利用して税金等の支払いができるシステム）に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付することもできますので、ぜひご利用ください。

※領収証書が発行されませんので、領収証書が必要な人は、金融機関等（ゆうちょ銀行および郵便局を除く）の窓口で納付してください。

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、ご希望の人は口座を開設している金融機関の窓口で手続をしてください。（手続の時期によっては、第二期分からの取扱いとなる場合があります。）

○ホームページ
http://www.pref.aichi.jp/zeimu/

母子家庭等就業支援講習会

(福)愛知県母子寡婦福祉連合会
（☎052(915)8862）

母子家庭の母等の自立を促進するため、就職に結びつく可能性の高い技能や資格の講習会が行われます。

▼講座種目・会場等　下表のとおり
▼対象　県内在住の母子家庭の母と寡婦の人で、就業意欲があり、全日程出席できる人
※「パソコン講習（中級）（中級エクセル）」は、パソコンの基本操作とワード・エクセルの基本操作ができる人のみ
▼受講料　無料（教材費・交通費等は自己負担）
▼募集期間　8月1日(金)～22日(金)
▼申込み先　子ども課　家庭児童相談室
※募集要領と申込書は、市役所2階家庭児童相談室で配布します。
※定員を超えて応募があった場合は抽選となります。

講座種目	会場	定員	日程
パソコン講習（初級）	岡崎	20人	土曜日（全15回）［10月～1月］
〃　（中級）	名古屋	20人	日曜日（全15回）［10月～1月］
〃　（中級エクセル）	豊橋	20人	土曜日（全5回）［10月～11月］
調剤薬局事務	名古屋	40人	土曜日（全7回）［10月～11月］
経理事務講習	名古屋	20人	土曜日（全15回）［9月～1月］
介護職員初任者研修（介護員養成研修・通信）	名古屋 知立	各20人	名古屋3コース（土曜日1・日曜日2） 知立1コース（日曜日）［9月～2月、17回程度］ ※指定の期間中自宅学習40.5時間あり
ガイドヘルパー研修	知立	20人	土曜日（全7回）［11月～1月］
就職活動セミナー出前講習	春日井・蒲郡・愛西・半田	各20人	春日井 9/28(日) 13:00～16:00 蒲郡 10/5(日) 13:00～16:00 愛西 10/19(日) 13:00～16:00 半田 10/26(日) 13:00～16:00

障害者手当の所得状況届の提出を忘れずに！

福祉課 福祉企画係（☎(95)0118）

特別児童扶養手当、愛知県在宅重度障害者手当、特別障害者手当等を受給している人は、8月11日(月)～9月10日(水)（土、日曜日は除く）までに所得状況届を福祉課へ提出してください。

この手続きをしないと、手当が受けられなくなることがありますので、期限内に必ず手続きをしてください。届出の用紙は、8月上旬に送付します。

ふとんの洗濯・乾燥サービスをご利用ください

長寿介護課 長寿企画係（☎(95)0150）

在宅でねたきりやひとり暮らしの高齢者、重度障がい者の人が使用している寝具の洗濯・乾燥を無料で行います。

▼対象者
①おおむね65歳以上のひとり暮らしの人
②おおむね65歳以上で介護保険の要介護4・5の認定を受けた人
③身体障害者手帳1・2級または、療育手帳A判定の人

▼内容　掛け布団・敷き布団・毛布各1枚の洗濯・乾燥（ただし、羊毛布団など特殊なものは除きます。）

希望者は、代わりの布団を無料で借りることができます。

▼実施日
（回収日）8月21日(木)・22日(金)
（配達日）8月28日(木)・29日(金)

▼申込み　8月11日(月)までに長寿介護課へ。

※過去に利用したことがある人は電話で申込みも可能です。

個別労働関係紛争に係るあっせん制度

県労働委員会事務局 審査調整課 調整グループ（☎052(954)6833）

労働者個人と事業主との間の解雇、配置転換などの労働条件に関するトラブルでお困りのとき、労働委員会の経験豊かなあっせん員が公正な立場から、話し合いによる解決のお手伝いをします。

あっせんは無料で、労働者、使用者のどちらからでもご利用いただけます。手続きについてはお問合せください。

民生委員・児童委員の委嘱

福祉課 保護援護係（☎(95)0149）

欠員となっていた地区の民生委員・児童委員2人がこのたび委嘱されました。

・西中町（荒新切・北新切等）担当 鳥居慶一委員（☎(85)0380）
・昭和8丁目（25～31棟）担当 山本貴美代委員（☎(81)5055）

障害者スキルアップ講座（在職者対象訓練）

愛知障害者職業能力開発校（☎0533(93)2102）

▼対象者　主に在職中の障がい者の人で、基本的なパソコンの操作ができる人

▼訓練コース
①機械CAD入門（3次元）
8月31日(日)・9月7日(日)の2日間
②Excel2013応用
9月20日(土)・27日(土)の2日間

①②ともに午前9時～午後4時

▼ところ　愛知障害者職業能力開発校

▼定員　各コース10人（応募者多数の場合は抽選）

▼受講料　無料

▼応募締切　①8月22日(金)　②9月12日(金)必着

▼応募方法　訓練コース名、住所、氏名、電話番号、生年月日、障がいの程度を記入して、郵送、FAXまたはEメールで愛知障害者職業能力開発校（〒441―1231豊川市一宮町上新切33―14　FAX 0533(93)6554　Eメール noryokukaihatsuko@pref.aichi.lg.jp）へ。

※愛知障害者職業能力開発校のホームページから所定の様式をダウンロードできます。

知立市知立山土地区画整理事業施行地区の区域公告縦覧

まちづくり課 区画整理係（☎(95)0130）

知立市知立山土地区画整理事業の施行地区の区域を土地区画整理法の規定により縦覧します。区域内に未登記の借地権（建物の所有を目的とする地上権、貸借権）のある人は、9月3日(水)までに市長に申告することができます。

▼縦覧期間　8月4日(月)～18日(月)の午前8時30分～午後5時15分

▼縦覧場所　まちづくり課

道路ふれあい月間（8月10日は道の日）

土木課 建設企画係（☎(95)0155）

8月1日～31日までの1か月間は「道路ふれあい月間」です。

この運動は道路を常に広く、美しく、安全に使用する気運を高めることを目的として行われるものです。

国は昭和61年度から、道路の意義・重要性に対するみなさんの関心と道路愛護の精神を高めるため、8月10日を「道の日」と定め、国民的運動を展開しています。

道路は、私たちみんなのものです。他の人の迷惑にならないよう、広く・美しく・安全で快適に使えるようご協力ください。